

予防接種に保護者が同伴できない場合の委任状について

お子さんが定期予防接種を受ける場合、原則、保護者（父や母）の同伴を必要としますが、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受けるお子さんの健康状態を普段からよく知っている親族等で適切な方（祖父母等）が同伴し、予防接種を受けることも可能です。ただし、保護者以外の方が同伴する場合は、この委任状が必要です。保護者が委任状を記入し、予防接種を受ける際にこの委任状を医療機関に提出してください。

注）保護者とは、親権を行う者又は後見人をいいます。

委 任 状

私は、この度子どもが予防接種を受けるにあたり、事情により同伴することができないので、下記の者に予防接種に関する一切の権限を委任いたします。また、予防接種履歴照会、母子手帳の再発行、母子健診記録の照会等、下記の者に養育に関する一切の権限を委任いたします。

また、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性などについて、接種医師からの説明を聞いた代理人の同意をもって、保護者の同意といたします。

令和 年 月 日

被接種者氏名 _____

（委任者）

保護者氏名

（自署・または記名押印）

㊞

保護者住所 _____

緊急連絡先 _____

（代理人：親族等）

氏名（自署） _____

住 所 _____

被接種者との続柄 _____

※ 予防接種は、保護者（父母・養親）の同伴が原則になります。

※ 事情により保護者以外（接種する人の健康状態をよく知る祖父母等）が同伴される場合には、この委任状に記入し、予診票に添えて提出してください。